

ふくおか都市圏まちづくりプラン(第6次福岡都市圏広域行政計画)
策定に係るパブリック・コメント手続

〔意見要旨と対応〕

令和3年7月

福岡都市圏広域行政推進協議会

パブリック・コメント手続の結果について

1. 実施の目的

ふくおか都市圏まちづくりプラン（第6次福岡都市圏広域行政計画）の策定にあたり、市民への情報共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によって原案を公表し意見募集を行いました。

2. 意見募集期間

令和2年12月15日（火）～令和3年1月29日（金）

※構成する17の市町にて、それぞれ上記期間内で期間を定めて実施しました。

3. 実施方法

(1) 原案の公表方法

構成する17市町の企画担当課等において、ふくおか都市圏まちづくりプラン（第6次福岡都市圏広域行政計画）原案を配布するとともに、福岡都市圏ホームページにも掲載しました。

(2) 意見提出の方法

意見については、資料の配付場所へ書面で提出いただいたほか、電子メール、FAX、持参により受け付けました。

4. 意見の提出状況および対応

(1) 意見提出者総数

21名

(2) 意見件数

36件（電子メール27件、FAX4件、持参5件）

(3) 意見への対応

修正あり : 9件
原案どおり : 5件
記載あり : 8件
その他 : 14件

5. 市民意見要旨と意見への対応

〔凡 例〕	
■修正あり	→ 意見の趣旨に基づく原案の修正を行うもの
□原案どおり	→ 意見の趣旨に基づく原案の修正を行わないもの
◆記載あり	→ 意見趣旨が原案に記載されているもの
◇その他	→ 個別の取組み等への要望・提案など

① 序論

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
1	【全体】 用語説明は後ろのページではなく、用語が出てくるページの下部に記載した方が分かりやすいのではないかと。	■修正あり(6頁ほか) ご意見を踏まえ、用語説明を各用語が出てくるページの下部に注釈として記載しました。
2	【対象区域】 「3 対象区域」に地図を掲載してほしい。	◇その他 プラン成案では、全体的に地図や写真を掲載しました。
3	【圏域の概況・地域の概況】 地名等に振り仮名を付けてほしい。	■修正あり(4頁ほか) ご意見を踏まえ、地名等を中心に、振り仮名を付けました。
4	【用語説明】 「スタートアップ」という単語にも注釈をつけてほしい。	■修正あり(6頁) ご意見を踏まえ、「スタートアップ」の用語に注釈を追加しました。
5	【表記方法】 「めざします」と「目指します」の表記の揺れがあるため、統一してほしい。	■修正あり(6頁ほか) ご意見を踏まえ、「目指します」に記載を統一しました。
6	【筑紫地域】 博多の奥座敷と言われる二日市温泉を有しています。 ⇒万葉集にも歌われている「次田の湯」、二日市温泉を有しています。 に変更してはどうか。	□原案どおり(7頁) 「次田の湯」とは二日市温泉の古名であり、現在は博多の奥座敷と言われる二日市温泉として多くの方に親しまれていることから、原案どおりとさせていただきます。

② 本論

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
7	<p>【本論】</p> <p>各施策の見出しの端に関連が深いSDGsのアイコンが表示されているが、一つ一つが小さく見にくいいため、SDGsのアイコンの説明書きは、後ろのページに説明があることを、本論の冒頭に記載してはどうか。</p>	<p>■修正あり（13頁）</p> <p>ご意見を踏まえ、SDGsのアイコンの説明書きを、本論の冒頭へ用語説明として記載しました。</p>
8	<p>【表記方法】</p> <p>二重カッコの付け方が掲載箇所により異なっているため、統一してほしい。</p>	<p>■修正あり（13頁ほか）</p> <p>ご意見を踏まえ、カッコ書きの記載方法を統一しました。</p>
9	<p>【全体】</p> <p>新型コロナウイルスの影響等により、地方自治体の税収減が見込まれるため、各自治体は事業の見直しが必要となる。財政の見通し等に関する議論を行ってからプランに掲載すべきではないか。</p> <p>また、福岡都市圏広域行政推進協議会の各自治体では、どのくらいの財政調整基金が取り崩されて（一般会計等への繰入金）歳出されたのか。</p>	<p>◇その他</p> <p>本プランは、福岡都市圏の目指すべき将来像を実現するため、都市圏全体としてのまちづくりの指針として策定するものです。具体的に取り組む事業については、時々の社会経済情勢や財源の状況等を踏まえつつ、必要性や緊急性、費用対効果等の観点から検討してまいります。</p> <p>また、本協議会で決定し実施する事業につきましては、主に福岡都市圏主催の競艇事業の収益を財源として実施しております。</p> <p>その他のご意見につきましては、今後の広域行政の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>【本論】</p> <p>『この将来像を実現するため、「暮らす」「まもる」「賑わう」「効率的な自治体経営」の4つのキーワードのもとに、今後10年間のまちづくりを進めます。』という箇所について、第5次プランでは、「暮らす」「憩う」「結ぶ」を3つの柱としており、上記下線部分を「4つの柱に基づき」としたほうが、まちづくりの方向性としてイメージ</p>	<p>■修正あり（13頁）</p> <p>ご意見を踏まえ、施策体系を表す文言として「柱」の方が相応しいため、「4つのキーワードのもとに」から、「4つの柱に基づき」に修正しました。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
	しやすい。	
11	<p>【1-1 共生社会の形成】</p> <p>大規模スポーツイベントのボランティアにおいて、合理的な配慮が十分に行われているケースは少ないと感じている。ボランティアを受け入れる主催者側が、様々な立場の人に対して合理的配慮を行うことで、多くの人々が活躍できる場所ができ、そのイベントから、新しいコミュニティが広がる可能性があると考える。</p>	<p>◇その他</p> <p>ご意見につきましては、今後の都市圏広域行政の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>【1-3 スポーツの振興】</p> <p>世界トップレベルの技術を、子ども達が実際に目にし、触れ合い、体験できるよう、各種世界大会の誘致にも取り組んで欲しい。</p>	<p>◇その他</p> <p>ご意見につきましては、今後の都市圏広域行政の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>【1-4 交通ネットワークの充実】</p> <p>交通アクセスが発達していない農山漁村・里地里山里海地域にコミュニティバス等を導入してほしい。また、交通アクセスが発達している地域でも、免許返納を検討している高齢ドライバー等を対象とした送迎サービスを導入してほしい。</p>	<p>◆記載あり（16頁）</p> <p>「1-4 交通ネットワークの充実」に、「生活交通の維持・確保に努め、住民が快適に移動し生活、交流できるまちづくり」の推進について記載しております。</p> <p>その他のご意見につきましては、今後の広域行政の参考とさせていただきます。</p>
14	<p>【2-1 脱炭素・循環型社会の形成】</p> <p>3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進について記載があるが、現在はリフューズ（断る）、リペア（直す）も含めた4R、5Rが適切ではないか。</p>	<p>□原案どおり（19頁）</p> <p>国の循環型社会形成推進基本計画の考え方を踏まえて3Rと記載しており、原案どおりとさせていただきます。なお、脱炭素・循環型社会の形成のため、リフューズはリデュースの、リペアはリユースの一環として、それぞれを意識した取組みを進めてまいります。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
15	<p>【2-2 自然環境の保全】</p> <p>先人の努力により、「糸島」は全国的に有名なブランドとなっている。これを維持しさらに発展させるためには、自然環境の更なる保全の推進と努力がますます必要となってくると思われる。</p> <p>具体的には、税収を増やしていくためには工場（公害を出す恐れのある製造業）誘致もやむを得ないと思うが、極力控えていくべきと思っている。</p>	<p>◇その他</p> <p>ご意見につきましては、今後の都市圏行政の参考とさせていただきます。</p>
16	<p>【2-2 自然環境の保全、3-1 地域の宝～自然・歴史・文化・食～を活かした観光の推進】</p> <p>農山漁村・里地里山里海地域の観光活性化・人と貴重な在来の野生生物が共存共栄できる豊かなコミュニティ作り等に努めて頂きたい。</p>	<p>◆記載あり（19頁、23頁）</p> <p>「2-2 自然環境の保全」に、「住民が自然と触れ合い、環境を学ぶ機会の充実を図るなど、都市圏の豊かな自然に住民が親しみと誇りを感じて保全活動に繋がる仕組みづくり」を進めること、「3-1 地域の宝～自然・歴史・文化・食～を活かした観光の推進」に、「地域の宝を活かし、圏域一体となった観光振興」に取り組むことを記載しています。</p>
17	<p>【2-2 自然環境の保全、3-1 地域の宝～自然・歴史・文化・食～を活かした観光の推進】</p> <p>新型コロナウイルス予防接種ワクチン・高性能治療薬普及後に、農山漁村・里地里山里海地域へのバスガイド付き定期観光バスの導入や、筑後川めぐみフェスティバルと連動したバスツアーの導入などにより、農山漁村・里地里山里海地域の観光活性化・人と自然と在来の野生生物が協和した新たな社会作り等に努めて頂きたい。</p>	<p>◆記載あり（20頁、23頁）</p> <p>「2-3 水の安定供給」に、「水源地域及び筑後川流域住民との相互理解を深めるための交流・連携事業」に取り組むこと、「3-1 地域の宝～自然・歴史・文化・食～を活かした観光の推進」に、「地域の宝を活かし、圏域一体となった観光振興」に取り組むことを記載しております。</p> <p>その他のご意見につきましては、今後の広域行政の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
18	<p>【2-3 水の安定供給】</p> <p>今後は「水不足」と「かんばつ」が交互に必ず発生すると思われる。</p> <p>糸島市は幸いにも南側に背振山系があり、森林による水資源には恵まれているが、森林の荒廃が目立つようになってきていると思われる。</p> <p>将来の危機への備えとして、林道の振興にも力を注ぐべきではないか。</p>	<p>◇その他</p> <p>ご意見につきましては、今後の都市圏行政の参考とさせていただきます。</p>
19	<p>【2-4 防災・減災の推進】</p> <p>東京在住時に東日本大震災が発生し、電波が不安定でスマートフォンで地図を見ることができず、道路案内標識を頼りに、職場から数時間かけて帰宅した経験がある。福岡都市圏で大地震が発生した場合も、多くの方が近隣市町に徒歩で帰宅されると思うので、安全な経路の誘導や休憩所の提供などについて、各自治体で協力して対応してほしい。</p>	<p>◆記載あり（21頁）</p> <p>「2-4 防災・減災の推進」に、「広域的な備蓄や合同訓練の実施」など、「災害発生時の協力支援体制の構築」を図ることを記載しております。</p> <p>その他のご意見につきましては、今後の広域行政の参考とさせていただきます。</p>
20	<p>【2-4 防災・減災の推進】</p> <p>大規模災害発生時の帰宅困難者対策など、都市圏全体で対応できるような体制を構築してほしい。</p>	<p>◆記載あり（21頁）</p> <p>「2-4 防災・減災の推進」に、「広域的な備蓄や合同訓練の実施」など、「災害発生時の協力支援体制の構築」を図ることを記載しております。</p>
21	<p>【2-5 消防・救急・医療体制の充実】</p> <p>感染症に強く、大地震などに対応可能な高規格救急車や特殊災害対応救急車を導入し、救急看護師を配置するなど、救急体制の強化に努めて頂きたい。</p>	<p>◆記載あり（21頁）</p> <p>「2-5 消防・救急・医療体制の充実」に、「大規模・特殊災害時における早期の情報把握や迅速かつ効率的な部隊運用」を強化することや、「新たな感染症に対する備えを含め、充実した救急・医療体制」を強化することを記載しています。</p> <p>その他のご意見につきましては、今後の広域行政の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
22	<p>【2-5 消防・救急・医療体制の充実】</p> <p>共同指令センターについて、福岡市消防局まで通報し、そこから指示を筑紫野太宰府消防本部へ通報してくるということは、タイム・ラグ、地理・土地感がない担当者が119番を受けることになり、消防車・救急車等の出動が遅れるのではないかの懸念があるため、今まで通りそれぞれの消防本部で対応いただきたい。</p> <p>また、住民説明会を開催し、同意をとっていただきたい。</p> <p>共同運用前後の費用面の比較を示してほしい。</p>	<p>□原案どおり（21頁）</p> <p>消防共同指令センターでは、119番通報の受付から出動指令までの一連の流れを瞬時に行うことができる指令管制情報システムを導入し、管轄する消防隊への迅速な出動指令体制を整えております。また、各消防本部と連携して継続的に地理調査等を行うことにより都市圏内の管内情勢の把握に取り組んでおり、共同運用開始以降、支障なく円滑に業務を進めていることから、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>共同運用についての詳細につきましては、福岡市消防局にお尋ねください。</p> <p>その他のご意見につきましては、今後の広域行政の参考とさせていただきます。</p>
23	<p>【2-6 モラル・マナーの向上】</p> <p>プレジャーボートの不法係留対策については、二級河川以外では取り組まないのか。</p>	<p>■修正あり（22頁）</p> <p>二級河川以外でも施策に取り組むことから、ご意見を踏まえ、「二級河川及び海岸におけるプレジャーボートの不法係留対策」→「河川及び海岸におけるプレジャーボートの不法係留対策」に改めました。</p>
24	<p>【2-6 モラル・マナーの向上】</p> <p>近年、自動運転技術といった自動車製造の技術が発展する一方、あおり運転や高齢者の交通事故が社会問題となっている。「引き続き、圏域一体となって～」の一文に、交通安全対策や啓発活動の推進についても記載してはどうか。</p>	<p>□原案どおり（22頁）</p> <p>「2-6 モラル・マナーの向上」に記載の通り、圏域一体となって、住民が安全安心に暮らせるまちづくりを推進することとしており、原案どおりとさせていただきます。</p>
25	<p>【3-3 広域交流基盤の強化】</p> <p>「国際金融都市」を誘致するのであれば、24時間運用の国際空港が必要であると考え</p>	<p>◇その他</p> <p>ご意見につきましては、今後の広域行政の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
26	<p>【3-5 地域経済の振興】</p> <p>九州大学は世界的水準の教育研究拠点を目指しており、福岡市と糸島市の連携を強化することで、国外からも優秀な人材が集まってくる。国外からも優秀な人材に来てもらうためには、環境（医療・教育・住宅）などの整備を広域的に連携して進めていくべき。</p>	<p>□原案どおり（25頁）</p> <p>「3-5 地域経済の振興」に記載の通り、「九州大学や、地元産学官により設立した（公財）九州大学学術研究都市推進機構とともに、学術研究都市づくり」に取り組んでおり、原案どおりとさせていただきます。</p> <p>その他のご意見につきましては、今後の広域行政の参考とさせていただきます。</p>
27	<p>【3-6 地域を担う人材の育成】</p> <p>福岡都市圏のさらなる発展とともに、東京一極集中の是正のためにも、都市圏全体で、若者にとって魅力のある雇用促進の施策に積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>◇その他</p> <p>ご意見につきましては、今後の都市圏広域行政の参考とさせていただきます。</p>
28	<p>【4-2 行政事務の共同化】</p> <p>これからの“まちの課題”を解決していくためには、地域で実際に暮らしている住民の参画が不可欠と考えており、こういった取組みを推進するために、行政が保有するデータを積極的にオープンデータ化していただきたい。また、単に情報を公開するのではなく、加工可能（機械判読）な状態で公開してほしい。</p>	<p>◆記載あり（27頁）</p> <p>「4-2 行政事務の共同化」に記載の通り、「AI・IoT等の活用やオープンデータ化に共同で取り組むなど、ICT等先進的技術を活用した住民の利便性向上と行政事務の効率化・高度化」を目指すこととしています。</p>
29	<p>【4-2 行政事務の共同化】</p> <p>先端技術（AI・IoTなど）の活用や、DXの推進などの新たに取り組むものについては、都市圏全体で進めてほしい。</p> <p>また、今後、ウィズコロナ・アフターコロナにおけるニューノーマルに対応するため、都市圏全体で連携して、積極的に取り組んでほしい。</p> <p>福岡市がリーダーシップを発揮して、都市圏における様々な課題の解決に取り組んでほしい。</p>	<p>◆記載あり（27頁）</p> <p>「4-2 行政事務の共同化」に記載の通り、「AI・IoT等の活用やオープンデータ化に共同で取り組むなど、ICT等先進的技術を活用した住民の利便性向上と行政事務の効率化・高度化」を目指すこととしています。</p> <p>その他のご意見につきましては、今後の広域行政の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
30	<p>【用語説明】</p> <p>「デジタルトランスフォーメーション」に記載の定義は、どちらかと言うと、民間DXの分野で経済産業省が用いているものなので、広域行政計画では、総務省が自治体DX推進計画などで用いている下記定義のほうが、適切ではないか。</p> <p>→「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」</p> <p>また、「4-2 行政事務の共同化」にもDXという単語が出てくるので、説明を追加してほしい。</p>	<p>■修正あり（14頁、27頁）</p> <p>ご意見を踏まえ、デジタルトランスフォーメーションについての注釈を修正・追加しました。</p>
31	<p>【在来の野生生物の保護】</p> <p>空港内のバードストライク事故や福岡都市圏内の農山漁村・里地里山里海地域の動物衝突交通事故を防ぐ為に動物専用道・動物専用つり橋・鳥類・昆虫類との衝突事故防止レーダーを整備・配置して、希少な在来の野生生物の保護活動等に努めて頂きたいです。</p>	<p>◇その他</p> <p>ご意見につきましては、今後の都市圏広域行政の参考とさせていただきます。</p>
32	<p>【住宅開発】</p> <p>約70坪の旧宅地を三分割して建売分譲する住宅地等が多く出現し、将来への禍根を残すと判りながらも法的な対策がなく野放しで拡散している。生活空間が豊かな集合住宅にするなど、SDGsの「誰一人取り残さない」趣旨で都市圏の基本的な生活権を築いてほしい。</p>	<p>◇その他</p> <p>ご意見につきましては、今後の広域行政の参考とさせていただきます。</p>
33	<p>【住宅施策】</p> <p>都市圏の自治体には、交通の便も含め生活環境からみて、福岡市内よりは遙かにより所が各々あるため、都市圏全域の特色や生活状況について案内ができる生活アドバイザーを設置し、転入者へ住む場所を提案してはどうか。</p> <p>福岡市内の不動産店はお客様に都市圏自治体の特色や生活状況を伝える能力を持つことにより都市圏に良好な不動産を蓄積す</p>	<p>◇その他</p> <p>ご意見につきましては、今後の都市圏広域行政の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見要旨	意見への対応と考え方
	<p>ることができる考える。</p>	
34	<p>【障がい者施策】 各公立・私立中学校及び特別支援学校中学部に職場実習を義務化し、正社員雇用機会を向上させ、軽作業等の仕事に興味がある若年層の発達障がい者・精神障がい者の正社員雇用機会を強化して、少子化を防ぐように努めて頂きたい。</p>	<p>◇その他 ご意見につきましては、今後の都市圏広域行政の参考とさせていただきます。</p>
35	<p>【自転車専用道路】 都市圏を巡る脱炭素社会の象徴として、自転車道路網の整備をしてほしい。福岡には、自動車に邪魔されることなく、風景を堪能しながら気持ちよく家族・友人たちと揃って走ることができる自転車道路がない。 特に通勤で自転車が多く使われている道路に、自転車専用道路の整備を急いでほしい。 また、糸島-宗像間や、金印公園-太宰府間に自転車専用道路を整備し、駐輪場を設置することで、スポーツ大会での使用も可能となり、スポーツ観光地化につながるのではないか。</p>	<p>◇その他 ご意見につきましては、今後の都市圏広域行政の参考とさせていただきます。</p>
36	<p>【板付基地】 アメリカ軍の戦闘機部隊を板付基地に配備し、抑止力として存続させる必要があると考える。</p>	<p>◇その他 ご意見につきましては、今後の都市圏広域行政の参考とさせていただきます。</p>